

第4回 第5次日野市特別支援教育推進計画策定委員会議事録

1. 日時 令和2年1月21日（火）午後6時
2. 場所 発達・教育支援センター
3. 出席委員 小貫委員、砥柄委員、山口委員、石川委員、熊澤委員、田村委員、中村委員、東委員、清川委員、志村委員、正留委員、宮崎委員、
4. 欠席委員 小宮委員、谷川委員
5. 事務局 高原教育支援課長、加藤主任
6. 傍聴者 3人
7. 議事
 - (1) 第5次 日野市特別支援教育推進計画（案）のパブリックコメントの対応
 - (2) 第5次 日野市特別支援教育推進計画（案）と概要版について
8. 会議資料
 - 資料① パブリックコメントのご意見と市回答、及び意見反映方針
 - 資料② 第5次 日野市特別支援教育推進計画（案）＜概要版・案＞

【議事内容】

（事務局）

本日、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。第4回で最後ということで教育長がいらっしゃるという話を聞いておりましたが、いらっしゃればご挨拶していただこうと思います。

本日は、小宮委員、谷川委員が欠席のご連絡をいただいています。

・資料の確認及び傍聴人3人の入室の確認をし、承認をいただき、傍聴人が入室した。

それでは委員長よろしくお願いたします。

（委員長）

皆さんこんばんは。本日はパブリックコメントを受けまして第5次 日野市特別支援教育推進計画を皆さんで検討していただいて、本日は最後ですので計画が決められればと思います

のでどうぞよろしくお願ひします。

パブリックコメント、5名の方から寄せられているということなので、1名ずつのご意見とそれに対する市の回答と修正案ということですからすすめていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

(事務局)

資料①をご覧ください。ご意見を頂いたのは5人、件数としては16件頂戴しています。

ひとり目、通し番号1番の方がひとり目となっています。ご意見としては

『「③日野市の現状」について、特別支援教室、リソースルームだけではなく、通常の学級にもまだ教育的支援を必要とする児童・生徒もいる事を明記した方がよい。』

とご意見を頂き、市の回答としては、<「通級指導学級」「特別支援教室（ステップ教室）」「リソースルーム」において指導を受けている児童・生徒以外に、通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童・生徒もいる現状があります。>とさせていただき、これを受けまして右の計画書への反映は、資料②計画書の22ページ 第3章2(3)③日野市の現状のところ「～令和元年7.7%となっています。」で終わっていたところへ「また、その他にも通常の学級には、教育的支援を必要とする児童・生徒が在籍しています。今後、教育的支援を希望する児童・生徒が増えることが予想されるとともに、潜在的に支援を必要とする児童・生徒に対応するための指導体制の充実が求められています。」という文言を追記させていただいています。

(委員長)

1番のご意見に対し、22ページに追記したということですがいかがでしょうか。

(委員)

「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童・生徒」というのは文科省の言葉ですか。6.5%調査の文言ですよ。

(事務局)

前段の文言は文科省の文言です。その部分で教育的支援という言葉は文科省が使っている言葉だと思います。

(委員)

そこは合わせたほうが良い。ある種の定義になるので。教育的支援を必要とするという言葉は概念が大きいので。

(事務局)

教育的支援の前に文科省と同じ文言を加える。

(委員)

教育的支援だけを抜き出しちゃうといろんな意味合いの教育的支援があるから、ちょっと心配だった。合ってるな。正確には児童と生徒の間に・(黒点)が入らないだけであとは一緒だな。

(委員長)

22 ページに追記ということではよろしいでしょうか。では続いて2人目の方のご意見をお願いします。

(事務局)

通し番号2番から7番までが2人目の方です。2番から『1. 22 ページ/「③日野市の現状」について、都との比較を入れてほしい。東京都調査によると、「通級指導学級を設置している学校と比べ、していない学校では、発達障害の可能性のある児童・生徒の内、実際に特別な指導を受けている割合は、低くなっています」とあります。日野市の場合は、固定級や、通級、ステップ拠点校を設置している学校と比べ、それらの設置がない学校(潤徳小・四小・仲田小・六小・旭が丘小・夢が丘小・七小/一中・三沢中・四中)は、リソースルームやステップ教室の利用割合もやはり低くなっているのでしょうか? 「③日野市の現状」に追記を求めます。

2. 29 ページ/特別支援教育の課題について、(1) 1で挙げた「③日野市の現状」に質問したことの続きになります。都の現状と同じように、学校による差異が認められる場合、それは特別支援教育の課題だと私は考えます。原因及び、課題への対応をお願いしたいです。』というご意見です。26、27年ぐらいにやっている東京都の調査も調べてみたのですが「通級指導学級を設置している学校と比べ、していない学校では、発達障害の可能性のある児童・生徒の内、実際に特別な指導を受けている割合は、低くなっています」という部分が見つかりませんでした。ただ、ここで言わんとしていることが日野市において固定級を設置している学校としてない学校、ステップ教室の拠点校とそうでない学校との割合がどうなっているか、低くなっているかということだと思えます。そこもちょっと学校ごとに分析はしてみました。市の回答として、「固定級を設置している学校及び特別支援教室拠点校と固定級を設置していない学校及び特別支援教室巡回校での特別支援教室及びリソースルームの利用割合については、必ずしもどちらかが高いもしくは低いという判断は出来ませんでした。通常の学級(特別支援教室含む)も固定級も住所地により、通学する学校が原則決まっていることから因果関係はないと考えております。」と書かせていただきました。計画案の変更等はありません。

3番です。『(2) ステップ教室入室まで時間がかかりすぎるのは課題ではないか? 現在、ステップ教室に入室するまで、校内委員会⇒書類提出(申請書・発達検査・教員による実態シート・専門家所見)⇒教育委員会による判定会となっています。ですが、発達検査はメールだと3か月待ちですら早いと言われました。また、専門家所見は月に一度やってくる心理士を待たねばなりません。その間に、子どもの状態は変化していきます。私自身は当事者の

親です。我が子は、発達検査を受けるまでの間に学校に行けなくなりました。これは明らかな課題です。書類を整えるまでに時間がかかってしまう場合も、学校との接点を持てる工夫などの対応が必要だと考えます。』これに対し、市よりの回答は、「ステップ教室への入室を希望している場合、発達検査はエールの検査とは別に実施をしております。しかし、同じようにステップ教室を希望する方が多数おり、検査のご依頼を頂いても、お時間を頂いている状況です。そのため、ステップ教室入室の手続きが取れるまでの間、学校での体験等の工夫についても奨励しています。エールでの発達検査は、他市と比べても早い対応をしていることをご理解いただければと思います。今後、ひとりひとりの児童・生徒にとって、よりよい教育環境を提供できるよう学校と連携してまいります。」と回答しています。計画案の変更等はいりません。

4番です。『3. 35頁／重点施策「ステップ教室における特別支援教育推進体制の充実」について、児童、保護者、学校関係者に対し、子どもの特性理解啓発を図るとあります。現在、ステップ教室の見学や体験は、個人情報保護により受け入れ不可であると聞いています。子どもも保護者もステップ教室の雰囲気も解らず入室検討せねばなりません。また、我が子が通う小学校では、他校では配布されていると聞く「ステップ通信」も全校配布されていません。学校による差異なのかもしれませんが、閉ざされたステップ教室のままでは、児童・生徒、保護者の理解が進むのか疑問です。重点施策であるだけに、理解啓発の具体策について補足が欲しいです。』

これに対し回答は、「ステップ教室は子どもの在籍する学級とのつながりが大事です。ステップ教室を利用している児童・生徒には、環境の変化等に過敏な子どもも多く、個人情報保護の観点だけではなく、指導に影響が出ることへの配慮としてお断りしていることがあります。ただし、実際の指導場面ではなく、教室や指導の内容については、ステップの教員よりご説明いたします。」といたしまして、計画案の変更等はいりません。

今回のパブリックコメントで、5番、8番、10番が同様の内容で、一番大きいものなのかなと感じています。5番から『4. 計画（案）全体（1）支援が必要な児童・生徒が不登校となった場合の対策、今回の計画案には、登校できていることが前提としたものとなっています。支援学校、支援学級、ステップ教室、リソースルームに通う子どもたちにおける、不登校の実態は把握されているのでしょうか？また、通常の学級に通う子どもたちには、適応指導教室があるように、支援が必要な子どもたちが、安心して通える場が市内に必要だと考えます。』これに対し市の回答は、「日野市立小・中学校の不登校の状況については把握しておりますが、特別支援学校は都立校となりますので、把握しておりません。また、わかば教室は、日野市立小・中学校に在籍する児童・生徒だけでなく、日野市在住の児童・生徒も利用することができます。わかば教室では、静かな環境の中で落ち着いて学習に臨むことができる場を提供しています。しかし、一人一人の児童・生徒に合わせた学習を進めるための体制は十分とは言えず、課題があると考えております。」とし、計画書への反映方針は、30ページ・第3章3特別支援教育の課題（5）教員の指導力向上と校内委員会を中心とした学校支援体制の充実に下記文言を追記します。

・不登校児童・生徒に対する校内委員会を中心とする理解及び支援体制の充実 を課題とし

て追記しています。

31 ページ・第3章3 特別支援教育の課題に新たに(8)として下記文言を新たに追記します。

(8) 教育的指導を受けていない児童・生徒への支援の在り方の検討

教育的支援を受けていない児童・生徒を十分に支援する体制は、現時点において整っていないため、検討が必要です。

教育的指導、教育のテーブルに乗っていない児童生徒に対応する体制がまだじゅうぶんでないというのを課題として書かせていただいています。

33 ページ・第4章推進目標2(1)の1番上の○に下記文言を追記します。

特に、一人一人の学び方の違いを理解し、主体的な授業の仕方を追究します。

34 ページ・第4章推進目標2(3)に下記文言を追記します(○の3番目)。

○不登校児童・生徒は、特別支援の必要な児童・生徒もいることから、理解啓発及びつながりを強める支援体制の充実を図ります。

35 ページ・第4章推進目標3(1)に下記文言を追記します(○の4番目)。

○教育的支援を受けていない児童・生徒を支援する仕組みを検討していきます。】

5番、8番、10番と3件同様のご意見を頂いていて特別支援学校という中での話ではなく、まだそこにたどり着けない子どもたちへの支援の仕組みに対しての意見を頂いています。

6番『(2) 相談しやすい環境づくりのために、メディア等で教員が、忙しさが取り上げられるごとに、保護者である私の発言が、教員を苦しめていないか？残業を増やしていないか？…など、不安になることが多々あります。子育て中の女性教員も多く、同じお母さんとして時間のやりくりで頭が下がります。そのような状況を考えると、私だけでなく、追い込まれるまで相談ができない保護者は多いのではないのでしょうか？今回、計画(案)には「充実」、「連携」などの言葉が多くみられます。これらから、現場の先生方の負担増が考えられます。せめて、人員や予算を増やすなどの計画もあわせてあれば、先生方の負担が減ったと理解でき、保護者としても相談もしやすくなると感じました。』これに対し、市の回答は、「教員の負担増等のご心配いただき、ありがとうございます。学校に配置される教員の定数は東京都の管轄となります。また、お互いに支え合う「連携」で様々なサポート等があれば、教員の負担を減らすことも可能であると考えます。」とし、変更等はありません。

7番『(3) 次回の計画(案)づくりに対して、策定委員会の委員には、有識者、学校、保護者、行政のバランスがとれたものであると感じています。それぞれのお立場で現状や課題、施策づくりに取り組んでいただいたのだと思います。しかしながら、それぞれの立場の意見が反映された計画だと理解していますが、今回の現状アンケートは保護者だけを対象にしています。それが、どうしても保護者の声が大きく反映されたものに見えてしまうのです。子どもに関わる大人たちでつくる計画であるならば、支援にあたる方々(学校の先生、支援員、エール相談員等)にもアンケートをお願いしたいです。保護者としても、支援に当たってくださる方の状況を理解し、今できることの最善を尽くしたいです。』市の回答は、「学校の先生等に対するアンケート実施については、必要かどうかも含め、第6次特別支援教育推進計画策定委員会の中で議論して行きたいと考えております。」とし、変更等はありません。

(委員長)

通し番号 2 番から、市の回答についてご意見ありますか。

(委員)

特別支援教室構想の前提となった話ですよ、通級指導学級の話ですよ。

通級指導学級のないところは他校通級という形になるので、相対的に低くなりがちであるということですよ。特別支援教室の調査とは噛み合わない。

(事務局)

特別支援教室が全校配置されていないときの東京都の調査ですので尺度がそもそも違うと思っっています。

(委員)

そこをベースにして現状をしてみたら是正されたということですよ。

(委員長)

3 番いかがでしょうか。よろしいでしょうか。先に進めます。4 番。

(委員)

年度初めの保護者会で小学校とかはかなり説明しています。中学校、拠点校は二校だったので二中のステップ職員は巡回校に保護者会があるときは、4 月毎回参加させていただいて「ステップ教室があるので、お子さまのこれからの教育のひとつとして考えていただければ」、そんな投げかけもしているので。閉ざされてる感じではなくて入学式には話はしていますが、拠点校から行った職員がこういうような教育がありますよと宣伝というか話をしているので。それも少し付け加えていただければ良いかなと思います。

(委員長)

小学校のほうも同じように拠点校から来ていただいて保護者会の折には説明をしていただいています。この件はよろしいでしょうか。

(委員)

“付け足しましょうよ” ということですよ？読み方ですけども、この方は具体的に体験させてくれと言っているのではなくて、理解啓発の具体策について補足が欲しいと言っているので、市の回答が中を見せてくれということだけに偏って捉えてないかなと疑問を感じます。35 ページの(1) 特別支援教室(ステップ教室)等における特別支援教育推進体制の充実<重点施策>の部分について、ふたつ目の○、子どもの特性だけを理解啓発するのではなくて、その子たちに対して教育的支援がいかなるものが準備されているのかということ

補足するという形でこのご意見を反映されたらどうかと思うのですが。

つまり、すでに小学校、中学校で知らせていくという風になっているのですから『知らせていきます』ということを確認に明記したらいかがでしょうか。

(委員長)

計画案にも内容を載せたほうが良いというご意見がありましたがいかがでしょうか。

(委員)

教育的支援の内容を“内容などへの理解”という文言を入れるということですね。

(委員)

『子どもの特性やその教育的支援に関する理解啓発を図ります。』ステップ教室の様子についてどんどんお伝えしていきますよという話で、具体的な体験できるという話は細かく考えていかなきゃいけないのですが、今の段階ではそこに触れていないんじゃないでしょうか、という課題を受け止めたらいかがかなと思います。

(委員長)

子どもの特性だけでなく、教育的支援の内容ということも付け加えたらどうかということですが。

(委員)

東京都からリーフレットが出ていますけれども、それは保護者の方に配布はもうなされている？

(委員)

リーフレットは、最初だけは全校配りました。その後はそれに代わるもの、各校、拠点校のステップの先生方が説明の資料を作っていて、学校で配られているとは思いますが。

(委員長)

最初の保護者会でステップ教室の説明の時には配布しております。そういうところも含め、学校にも啓発していくということでよろしいでしょうか。それでは5番、8番、10番のご意見。同じ内容ということですが。

(事務局)

回答はほぼ同じですので、5番で議論していただければ8番、10番は省略してもらってもいいのかなと思います。

(委員長)

それでは5番のところ。市の回答とともに計画案への変更がありました。

ひとは30ページのところから(5) 教員の指導力向上と校内委員会を中心とした学校支援体制の充実の四角の中に『・不登校児童・生徒に対する校内委員会を中心とする理解及び支援体制の充実』を追記。こういう課題が実際にあるということでこの課題を追記したということ。次31ページ『(8) 教育的指導を受けていない児童・生徒への支援の在り方の検討 教育的支援を受けていない児童・生徒を十分に支援する体制は、現時点において整っていないため、検討が必要です。』を課題として追記しています。この2点よろしいでしょうか。

(委員)

教育的支援。指導じゃなく、支援。

(委員長)

課題に対してはよろしいでしょうか。

(委員)

実際には発達障害のお子さんで不登校状態になっていると。通常の学級には通えてないのだけど特別支援教室には来られるという事例は実際にはあるのですか。

(事務局)

実際にはそういう事例はあります。今この方々が言いたい部分は特別支援学級に通われている方が不登校になった場合のわかば教室というところがあるのですが、そこでの支援する支援体制がまだ充分ではなくてなかなか支援を受けられない実情があるということなんだと思うのですね。そこを今後どうしていくかという入り口の検討をしていかなければいけないなということで加えさせていただいた。

(委員)

おっしゃっている通りで、受け入れる形は出来上がっているけども中身の問題。特別支援が充実していると言えない。

(委員長)

このところが今後の市としての課題になっていくということですね。

(委員)

この方はすごく悩まれているご家庭なのだなと思いますが、特別支援教室のお子さんが不登校になっているという状況を把握されて、それをどうしようとされていたのか。どうしようもないのかちょっとわかんないのですけど。今後のことを話し合っていたのか、状況を聞いていたのか、市として学校として具体的にそういうことを学校が把握していたのかということが今後検討するということはわかば教室の中でということがふさわしいのか。今後検討

することでしょうがどんな感じか教えてほしい。

(委員)

これイメージの話なので、具体的には話を聞いて進めなければいけない件なのでですね。大枠で言ったときにすべて対応できますよという状況でないところがあるので検討が必要。

ひとりひとりに応じた支援を要する子どもたちに対するあり方が、わかば教室ではまだ確立されていないところがあるのが現状だろうと思います。全くできてないわけではなく、やれる範囲ではやれるのだけれどもと断りを入れて。実際来る来ないという子もいますし。

(委員)

今特別支援学級とかに行っているお子さまで、学校行けなくなったという子がエールに相談に来られていて、特別支援学級は少人数なのでそこで何とか一緒に先生の中でやっていけるようにエールで話し合っていたりという形で支援していつている。どうしても外に出られない子には SSW が関わりながら、まずはどこかちがうところから、出かけるようなところを支援している状況。

(委員)

不登校でもステップ教室に通っているお子さんはいます。週に一度通っていければよいということ。エールには不登校の相談がたくさんあります。時にはわかば教室を説明し案内することがありますが、わかばにも出かけられない。不登校問題は確かに課題です。

(委員長)

ここが今後の課題ということで、検討も含めてどうしていくかという大きな課題ということだと思います。課題としては2点。

では次にまいります。33ページ。(1) 教員の理解並びに指導力向上に向けた取り組みの推進 <重点施策>のひとつめの○の後に『特に、一人一人の学び方の違いを理解し、主体的な授業の仕方を追究します。』を具体的な施策として追記したということですが。

(委員)

つながりがやっぱりよくわからない。これを、不登校対策やるのか、このご意見に対する返事と捉えるのがちょっと難しい。もう少し補足が必要という気がするんですけど。

(事務局)

今委員から言われた部分、33ページ(1)も34ページ(3)もいただいたご意見の直接的な回答ということではないのです。ただ不登校になるお子さまについては、発達とかそういう特性をお持ちの方、すごいありまして、特別支援教育、学校側の視点からもかわりがあるというように思っていますので、学校側として不登校になる前と言いますか、その部分で何かひとりひとりの個性を生かした部分を追求できれば不登校にならなかったの

か、そこらへんは結果論なので分かりませんが、そういった視点で入れさせていただきました。いただいたご意見の直接的な回答となると35ページの(1)の4番目の○が直接的な回答になると考えています。

(委員)

私の印象では、こちらの方の意見は、“特別支援教育を受けていて不登校になっている状況のその実態の把握と情報の共有の話”なのかという気がするのですが、どちらかと言えばわかば教室における指導の、かしのきシートへの反映とか、わかば教室に来た子は特別な場にいる支援を受けている場合に個別指導計画を取り寄せてということを目指している子なのか、ということを確認するかそういうような明記をして欲しいというような気がするのです。ひのスタンダードのことっていうのはよく分かるのですが、個別指導計画のご意見に対する話はそこにあるのではなくて不登校になっても、教育的な支援の継続であるとかということをおっしゃられているのではないのでしょうか。

それは多分できる。日野市の力をもってなら、かしのきシートやら工夫すればできる話なのかなと思うものですから、ぼやかすような形にならないように検討したらどうかと思ってますけど。わかば教室からのかしのきシートに何らかの反映があるのですか。

(委員)

ここでかしのきシートの接続をわかば教室として、わかば教室に行った、かしのきシートを作っている子の個別指導計画を見られるように、ここでようやく整えたところ。

(委員)

そういうことであれば、それが求めてらっしゃる話なんじゃないかな。

(委員長)

ご意見いただいた方への市の回答、個別というよりは学校全体で、教室全体でまずは授業を充実させて不登校を未然に防止する一つの方策としてこういう方法をということで入れられているのですよね。

(事務局)

そうです。

(委員長)

〇〇委員がおっしゃっているのはわかば教室での支援、教育的支援の在り方とかかしのきシートとの接続ということをおの中に盛り込んだらということなのですよね。

(委員)

このまま読むと通常学級の子には、適応指導教室があるようにとおっしゃるけど、適応指

導教室は特別な支援が必要な子じゃなくても開かれているということですので、そういう子も安心して通える場でいいなど、適応指導教室はそういったことに対して配慮しているということを明記すれば、特別な支援を必要な子はこっちの指導教室、そうでない子はこっちの指導教室と分ける必要がなくて、かしのきシートがどちらでも見えるわけですね。『情報共有を適切に行いながら受け入れを行っています』と書けばいいのかなという気がします。

(委員)

おそらくこここのところは、わかば教室のところで受け入れというところではやかすという言葉が適切か分かんないのですが、入って来たときに指導体制がかしのきシートだけを読み取ってしっかりと特別支援教育というところの専門性を身につけた指導者がいて、その子に対してアプローチをしっかりする、わかば教室の指導員との人数的な兼ね合いというようなところで、今後の課題というようところが限界なのかなという気はします。

(委員)

そういうふうには捉えていらっしゃるのですよね。

通常学級に通う子どもは適応指導教室がありますよねと言ったときに、適応指導教室は中学校では教科別に指導員がちゃんとして適切に教科の内容を教えてくれる場所だと捉えていらっしゃらないわけですね。

特別支援教室、学級でやっていることはそのままできることではなくてそういった特別な場でプラスされていることが直接できるわけではないけれどもそういったことについて配慮しながら、不登校でも支援してやっていくニュアンスをお伝えすればいいだけではないかな。そんな無茶な話じゃない。

(委員)

表現の問題なのかもしれないのですが、言葉を変えて言うとわかば教室は全ての子どもたちを受け入れますよということにはなっていて、それは通常でも、それが特別支援教室に行ってる子どもも中学生もそうだし、すべて受け入れます。ただし、ここで今課題になって検討が必要だという文言が出てくるということは、すべて指導ニーズに応えられるかというところでやはり検討する余地がまだありますよということで、今やっとかしのきシートが結びついて、個別指導計画に基づいてやっていく。

けれど、開いてみるときつと小貫委員が言った通りできる範囲が限られてくるわけで、それで、具体的に、できるできないという話になると検討していったらやはりできる物とできない物が正直言って出てくるのだらうなと思います。

だから現場の学校との連携がすごく大事になって特別の指導体制がどこまでできるかわかば教室として非常に具体的にどこまで言えるかと言えば言えない部分が結構あるなと考えているのですね。だから検討の余地があるなと思っています。

(委員)

言える部分は「特別支援の情報共有を行いながら丁寧にやっていきます」ということ。

(委員)

そうです。丁寧にやっていくということで。

(委員)

具体的なことが書けていない。ただそのことが書かれていないのです。情報共有してという部分が書かれているところがないのです。

(委員)

情報を共有化して連携指導体制はやっていくとは言える。

(委員)

2組が特別支援の固定なのですが、何年か前にわかば教室では受け入れが難しいんですかねと保護者の方から来られていたので、この質問を見るとそういう保護者の中にイメージがあるのだなとその質問とともにあるのですが。

ですから不登校の実態は把握されているのでしょうかということと、そういう子たちに何か篤い支援があるのかという感じの質問に受けるのですが。それに対してわかば教室はできる範囲で日野市の特別支援の子も通っているし、ステップに来ている子も受けていただいでできる範囲の対応をしているのでこの回答にそういうところが書いてあると良いのではないかと。市としては、わかば教室は実際現状では受けていただけるし個別支援のシートとわかば教室とエールのやり取りが活発になってきているところが見えていないところがあるんだと思うのですが。

(委員長)

市の回答のところにもわかば教室の受け入れのことと情報共有しながら丁寧に見て行くということを回答していくということと計画案にはどのような形で載せるかということも関係が出てくると思うのですけれども。

(委員)

わかば教室はどの子も受け入れるということで話はしているのですが、ただ今のわかば教室の先生たちの状況を踏まえ、やっぱりもう少し市としてこういった教育的支援とかお子さまたちの場をわかば教室のなかでどうやって作っていくか、それとももしかしたらわかば教室と違う場でやっていくのかそういうところも含めて、こういった仕組みを検討していった方がいいのではないかとということでこのような文言になったのですね。

今現状、なかなか全部受け入れますよというのは厳しい状況もあり、市としてしっかり考えていかなきゃならない。これは大きなことなんじゃないかということでこの文言になったのですがもう少し入れたほうがよろしいですか。

(委員)

具体的にお伝えしたいと思いますが、34ページ。まだ触れていないところですけども、(3)校内委員会を中心とした学校における支援体制の充実のところの○の3番不登校児童・生徒は、特別支援の必要な児童・生徒もいることからの部分、理解啓発というのがよくわからないのだけど、「理解啓発及び関係各所とのつながりを」としたらいかがでしょうか。具体的な配慮をして安心して通える場を作ります。

(委員長)

整理します。ひとつは33ページのひのスタンダードのところ。特に、一人一人の学び方の違いを理解し、主体的な授業の仕方を追究します。を追記しているが学校としても頑張っ
てやるというのを一つ追記するのはよろしいでしょうか。ひとりひとりの学び方の違いは第3次日野市学校教育基本構想と関わってくるところだと思うのですが学校もこういうところを
考えて頑張っていきますよということを掲げながら関係各所とも繋がりを強めていく支援体制を34
ページに明記して、両方で、学校も指導力を付けていく、市としても関係各所とのつながりを
強める支援体制を今後検討していくということになっていくのですかね、このふたつでよろしい
ですか。

(委員)

不登校児童生徒に関しては外に居るという状況ですので、外(ガイ)に居るという状況です
のでこういう文言が必要になると思います。

もう何年も前に不登校対策をしたときに、校内委員会で不登校の子どもの問題を含めると
いうような校内委員会という形ではなく、支援委員会という言葉に、日野市は改めようとい
うサンライズプロジェクトという委員会に、僕はエネルギーをかけたつもりなのですが。

(委員)

それは生きています。日野市では校内委員会は支援委員会として不登校の問題もふくめる
ことを皆さんにしています。

(委員)

支援委員会というものは、不登校の問題って難しいのですが、特別に支援を必要として
いる子は目の前にいるので常に意識しながら関われるのですが、不登校の場合は学校に来ら
れないという状況ですから物理的に目の前にいないということなのだけど、常にこの子のこ
とを考え続けなければいけないという仕組みを作ろうというような提案が7、8年前にあっ
て、そのためには校内委員会で常に、項目として挙げましょうと提案をしたのですね。です
から本当はこういう話っていうのは、既に行っている話で、校内委員会で不登校の問題は入っ
ていくのです。

(委員)

入っていますし、特別支援教育の話新しい人たちに話すときに、私はそれを意識的に入れているつもりですけど、ずいぶん経っているので全体的に少し薄れてきているかもしれないと思います。敢えて、ここにこう入れてみるのはいいと。

(委員)

ですので、不登校の児童生徒で特別な支援が必要な子も、そうでない子も必ずその委員会の中で名前が挙がるという仕組みになっていますので、そこに分けて考える必要もないような仕組みがそもそもありますよということ、できればもうやっていることですよ。

(委員)

サンライズプロジェクトはいまだに生きていて、ひとりひとりの子の状況やそれをその時の各学校がうまくいっている、とは別にこんな対策取っていますよ、と常に連携は図っているところです。最終的にそこでわかば教室とも繋がってきてはいるというのはあります。実際やっている中での話なんで。

(委員)

きちんと入れてもいいかもしれませんね。実際やっている。

(委員)

校内支援委員会という文言でやっています。以前は校内委員会だったが、何年か前からこの言葉が校内支援委員会を立ち上げて、不登校対策ができて支援にあたるみたいな言葉に変わっていくので。

(委員)

今の“支援”の入った言葉は、校内委員会の反映はしないのですか？

(委員長)

ここには反映されていないのですよね、今の言葉は。

(委員)

そうですね。

(委員)

校内委員会と置き換わるものとして日野市では使うのですか。

(委員)

“支援委員会（校内委員会）”ぐらいがいいかもしれません。

(委員)

校内委員会という言葉が特別支援教育としてのタームで、校内支援委員会というのは日野市のローカルルールというか、日野市としての問題意識から出てきた言葉で、もしかすると下の枠の中で校内委員会を校内支援委員会と位置付け、不登校児童生徒に対する支援をやっています。やっています。継続していきます。など書くという提案もあるかもしれません。校内支援委員会という名称は他市にはない範疇、発想。

(委員長)

市としても学校としても取り組んでいることなので、この中に対策のひとつとして入れるということは可能なのかなと思います。よろしいでしょうか。

では次、35ページ(1)特別支援教室(ステップ教室)等における特別支援教育推進体制の充実 <重点施策>に『教育的支援を受けていない児童・生徒を支援する仕組みを検討していきます。』を追記はよろしいでしょうか。先ほどのわかば教室を検討していくことに繋がっていくということにも繋がっていくと思うのですが。

(事務局)

少し補足させてください。(1)○の4番については市として大きい課題になってくるかと認識があって、事前に教育長から、特別支援教育を直接受けているわけではない、そういう支援を受けていない児童生徒がいて、かなり困っているという意見があって、今後來年からわかば教室も含めて、エールも含めて、学校も含めて考えていかなきゃいけないねとお話をいただいていますので、これは是非入れさせていただきたいと思います。

(委員長)

具体的な支援の仕組みを検討していくということでよろしいでしょうか。

それでは6番、7番に移りたいと思います。計画案の変更はしないということでよろしいでしょうか。7番の(3)次回の計画(案)づくりに対する回答及び計画案変更なしについてはいかがですか。意見等ございませんので、進めたいと思います。

(事務局)

8番9番の設問がひとりの方となっております。8番は先ほどの5番と同じなので省かせていただきます。

9番。『いろんなケース うまくいかなかったときのことも 課題として記してしてほしい。市内の学校転校?するには、引っ越し、いじめでなければできない現状 どうにもならなかったらフリースクール行くしかなくなる。費用がかかる。保護者の負担は大きいせめて義務教育中なのだから 一人ひとりのこどもを大切に考える受けざら見当たらない場合は 費用の負担を軽減する措置も盛り込んでほしい。』

に対し、市の回答は、「児童・生徒等の状況は、ひとりひとり様々で個々により異なっている

現状があります。エールにおいて、総合的な相談を受けておりますので、ご相談いただければと思います。その上で、受け入れができるよう今後も努めてまいります。」市の回答といたしましては費用的な部分も書かれているのですが、なかなか“はい、この計画で入れますよ”とはならないのかなと、まだまだ議論が必要なのかなと。ということでこの回答とさせていただきます。計画書への反映方針としては、今申し上げた通りで変更等はいりません。

(委員長)

8番は5番と、わかば教室と特別支援教室と重なるところもあります。ご意見はありますでしょうか。9番は盛り込むのにはまだまだ議論が足りないということでご意見を頂くということでお話がありました。よろしいでしょうか。

(事務局)

次の方は10番から12番の方です。10番はわかば教室のことです。11番、個別の指導計画についてです。

【個別指導計画について】個別指導計画作成のための面談は、学校と保護者との情報共有をする上で重要なものですが、先生によっては学期ごとの個人面談を行わず保護者に内容が開示されないまま作成され、先生に開示を求めたところ具体性の少ない1、2行の文だけだったということがあり、学校、クラスによってバラツキがあるのだと感じたことがありました。

「第3章・(1)・3 個別指導計画・個別の教育支援計画の作成」においては取り組んでいる前提になっていますが、今一度現場での状況を把握ください。より良い支援とご指導をいただくために協力をしたい気持ちの保護者も多いです。せつかくの制度が形骸化しないようお願いいたします。市の回答は、「いただいたご意見を学校や関係部署と共有し、状況の把握に努めていきたいと考えております。」としています。

12番教材のミスマッチについてです。小学校就学時、子どもの能力に全く合わない教材が配布され、1度も使用せずに無駄になることがありました。「第3章・1・(3)・1 特別支援教育総合コーディネーター・就学相談員の配置」に就学相談員によるサポートが記載されていて、私も子どもが幼稚園年中の時点から利用していたしました。この場での情報共有で教材についてのミスマッチを防ぐことが出来ると良いと感じました。就学時の、教育委員会と現場である学校との情報共有強化をお願いいたします。これに対し市の回答は、「いただいたご意見は、特別支援教育より広い学校全体に関わる問題であると認識しており、学校や関係部署と共有したいと考えております。」とさせていただきます。教材については特別支援教育だけでなく、通常級でも広い視野で必要になるのかなと思います。学校と関係者、部署と共有したいと考えております。どちらも計画書への反映方針に変更はございません。

(委員長)

10番に関しては先ほどから出ているご意見とも関係している部分もございます。

(委員)

支援級はわかば教室使えないのでしたっけ？

(委員)

使えます。

(委員)

やっぱり、誤解はきちっと回答して解くべきで、“支援級に在籍し、不登校になっている子も適応指導教室わかば教室は利用可能です”とはっきり書くべきじゃないでしょうか。

(事務局)

この、市の回答の書き方では伝わらないということですか。

(委員)

これはですね、特別支援学校と書いてあったから。特別支援学校に通っていても市内に在住する子であれば通えますよと返答したものの残りです。

(事務局)

そうすると8番も同様ということですか。

(委員)

支援級の不登校児にも適応指導教室に相当すると書いてあるけど、受けていても、受けてなくてもそういうところで区別はない、そのものが活用できますよ、ということですよ。少なくともこれだけはっきり質問しているので、はっきり返答して。

(委員長)

市としての回答は日野市立小中学校に在籍するということで、全て含まれているということですね。

(事務局)

そういうことです。そこをもうちょっとはっきりということであればはっきり。

(委員)

この意見に対し、この回答が有ったので、僕の中で混乱があり、あれ？使っちゃいけないのだっけとなっちゃった。使っていいのですよね。通常学級だけでなく支援級の、あるいはすべての児童生徒が活用できる場ですと書く。

(事務局)

5番8番も同じようにします。

(委員長)

11番。ご意見は個別指導の内容に問題があると触れているので、これはこれから学校、関係部署と共有し、計画案には変更なしということです。

(委員)

個別指導計画の難しいところは、かしのきシートの傘に入っている指導計画と傘に入っていない指導計画があり、かしのきシートの傘に入っている指導計画は必ず親の同意を得てという前提でアップされていくわけですね。ただ本当はかしのきシートではこの問題は起きない仕組みになっているのですけども、ただ就学時の教材のミスマッチみたいなことが起きないように継続的な指導を受けられるということになるんですよね。なんかそれがなかなか伝わらない状況があるというところが、回答の文言がこのままでいいのかどうか。

回答として「市が用意しているかしのきシートがそのような問題が起きないように配慮を行っています。」がいいと思う。

(委員)

現実にはそうじゃない場合もあるかもわからない。

(委員)

同意があるから作られているということは一体化しなくちゃいかんと。

(委員)

個別指導計画をかしのきシートに取り入れるのは最後なので1学期2学期にも本当はやらなきゃならないのですが、3学期にまとめてやる方もいる。

(委員)

じゃ、こういった質問の回答はいろいろ、ケースバイケースでしようがないということですかね。

(委員)

近いですね。それはやってくださいというのは、もっと働きかけていかなきゃいけないことです。

(委員長)

もう一度状況を確認していただいてまた検討していくということで。12番、教材のミスマッチのところよろしいでしょうか。では続けて。

(事務局)

最後、13番から16番です。13番のご意見。こちらは簡単に言うと応援のようなご意見でした。市の回答としてご意見いただいている部分で取り組んでいるところを挙げています。『かしの木シートの利用者数の推移（P14）からは、日野市が特別支援教育について丁寧な取組を継続していることが分かります。また、今回新たに課題として取り上げた放課後等デイサービス等との連携（課題はあるにしても）、より多くの人で子どもを見守る環境ができる点でよい取組だと思えます。一方で、令和元年度の教育委員会評価で蟹江杏さんが指摘されているように、「ユニークさ故に学校に馴染めない子どもたちが学校にいない事での不適応を起こす構造」（評価報告書 P30）があることも事実ではないでしょうか。児童生徒の困難な状況を理解し、配慮の意図と手立ての事例を共有していく、個別の処方箋を積み重ねながら、GPS（※1）にも例えられるユニバーサルデザインのガイドラインについての研究を進めていくことが大切であると考えます。三つの中心的な発問（現在地は？目的地は？目的地への最善ルートは？）が学習者に応じて組み立てられ、最善ルートに向かって子どもたちに関わる多くの人たちの協力関係が築かれたとき、この推進計画の理念にある「ひとりひとりに必要なアプローチをすべての子に」が実現される一步になるのではないのでしょうか。※1「UDL 学びのユニバーサルデザイン」トレーシー・E・ホール 東洋館出版社 第2章』対する市の回答は、「学習の過程に困難を有する子どもへの対応については、「ひのっ子つまずき解消プロジェクト」を立ち上げ、平成30年度から令和2年度の3か年の事業を実施しています。内容は、全ての教員が「困難の状態」「配慮の意図」「手立て」を打つために、つまずき解消事例集を作成し、教員の質も向上に努めるとともに、授業研究も引き続き実施して参ります。」具体的な「ひのっ子つまずき解消プロジェクト」の説明を回答いたしました。14番から16番はてにをはですとか目盛りの位置が違うというところは修正させていただきます。

（委員長）

12番13番、このところいかがでしょうか。計画案には変更を行わないということで、14番から16番は後程ご覧いただければと思います。ではパブリックコメントは市の回答、計画書への反映方針、修正案、全体を通して何かありますでしょうか。今日が最後の会になりますので、各委員から全体を通して一言ずつ頂ければと思います。

（委員）

この中身の部分で、個別指導計画の東京都に行くというのでそこを作ってきた。最後に保護者の方の了解がないとスタートしませんよとかなり強調してその解説書の中に入れてはありますね、それを実際の現場の先生方がどこまで把握して、実践しているか。課題が指摘されちゃったのかなと思うのですが、それはもともと、その、日野の指導計画書の中にも保護者の願いとか本人の願いとか必ず話し合わなければいけないような内容が結構書かれていて最終的に「指導計画、これでいいですか」というので。ひとつの、保護者の方と学校の契約事項という発想なのですが。そう意味ではかなり議論を詰めた中でお子さんについてはこういう計画で行きましょうよと、了解の上でスタート。そこは今でも大切なことだと思っ

ていますので。

11番のご指摘は耳の痛い、そういう趣旨なのだという事はお伝えいただければありがたいと思います。

今回のこの報告書の中にはユニバーサルデザインの話が出ていましたけれどもこれは日野市ならではの、率先してそこは訴えていかなければならない。他の市区ではなかなかそういう言葉、出てこないのですよね。学び方の違いと言っても具体的なやり方がすすめられていませんので。これは日野市で積み上げてきた歴史があるのでぜひぜひこういった推進計画を進めていただきたいです。

(委員)

〇〇委員もそうだと思うのですが、色々な自治体のこういった推進計画を見せていただく機会も多いもので、今回5次ということで1次からずっとお付き合いしている私としては大きな違いはかなり、柱としてのシステムは整ったのだなと思いました。大きなシステム立ち上げますという話にはなっていないのですが、整っている中で隙間を埋めるソフト部分ですね、ハード面ではなくてソフト面でいろんな難題がまだあって、ただそれを手付かずにしていただけではなくて、試行錯誤してやっている中、共有できる場になっていけばなと思いますのでなんとかひとつひとつ、かなり難題ですけれどもまた1年2年かけて進めていくと実現できないと思っているものが実現できるようになっていけるように応援していただきたいなど。

(委員)

パブリックコメントの1番目のところですけども、「③日野市の現状」というところを都の6.5%とまた違う数値で日野市の7.7%いる。そうではなくてここに追記した潜在的にもっともっとあるのだよという感覚を皆で持つ必要があるのだなと強く思いました。それに対して日野市では潜在的なニーズに対しての支援、これからこうしていかなければいけない、私自身学んでいかなければいけないなと強く思いました。パブリックコメントで親子でとても悩まれている現状がすごく伝わってきますし日野市でもやっていないわけではないということ、制限がある中でサブタイトルを受けた『ひとりひとりに必要なアプローチをすべての子に』ということをミッションにしてやっていることを自分自身でも考えていきたいと思いました。

(委員)

今回こういう委員会、初めて出席させていただきまして、実際こういう内容、ここまで話されていると全然知らなくて。本当に皆さんがこういうことを考えてくれているのだなと知ることができました。実際私も発達障害の児を持つ親としまして、まだまだ理解、時期とか、通常級に通われている同じ環境にいるお母さんとはいろいろ話もできるのですが、そこ以外のところになるとやっぱりなかなかまだ理解されていないことも多くて、子どもも変な目で見られる。小さい頃はまだ可愛いねで終わる部分が中学生とか、大きくなるにつれて、何

だこの子とは、そういう目で見られるところも出てきたりしているので、やっぱり皆さんの理解もまだまだ必要だなとも思いますし、親も強くないなきゃいけないし、子どもとずっと一緒にそれを考えていかなきゃいけないので、少しでもこういうところでいろいろ改善していただいたりしていただければこれからありがたいなと思います。

(委員)

本校は、今回の計画、前回もそうですけど、特別支援教育のセンター校として連携を深めていくということで記載されています。先週も日野市内の小・中学校の若手教諭40名ぐらいたったと思いますけれども、本校に来ていただいて、施設を見ていただいたり、教材を見ていただいたりして、本校の子供たちはこのように学んでいるのだなど、実際に見ていただく研修の機会を設けていただきました。どこの学校でも特別支援教育は推進していくのだよということで、挨拶させていただいたのですが、いろいろな形で本校を活用していただいて、日野市内の小・中学校に在籍するお子さんがひとりでも本人に合った支援を受けられて、力を伸ばせるように、本校も今後も協力していきますのでよろしくお願いいたします。

(委員)

先ほどどなたか言われましたが、ハードのところについてはその通りでかなり今までもいろんなことを構築してきた。けれどもやっぱり人が人を教える中で見合っ、学校の視点から行くとそれを指導に携わる教員の指導力や機会力が大きな壁になってくるのはまずいので今回のこの計画を具現化するためにやはり研修はとても大事だなということを改めて感じました。本当に先駆的に頑張っ、てやろうということで今までやって来たことを形骸化しないためにも今回のこの計画を含めてですね、いかに浸透させていくかというのはとても大事だなと改めて感じています。大きな課題もありますので、今はセンターとして、その視点を以て頑張っ、ていきたいと改めて思いました。色々とうございました。

(委員)

視察に見える方や私自身も他市区に出かけていくこともあるのですが、他市区に比べて日野市が決して劣らない、というかびっくりされるということは多いです。そのことを小貫先生もおっしゃっていましたが、ハード面はしっかりと進めどこよりも先駆けてやって来たのじゃないかなと思いますし、中身についても頑張っ、ているのだけどまだまだ課題はなくなる。やっぱりひとりひとりのことを考えてよい授業をするということと個別の指導計画の中身がこれからもっとやっ、ていかなきゃいけないことだなどいつも思っています。で、とりかかりまして、つまずき解消プロジェクトは先生たちがこれで2年続けて全員から子どものつまずきをどう手立てを打とうかということを考えて提供してくれ、実際に集っていますので、これも、素晴らしいことだと思っています。先生たちの頑張っ、りもあるのですが、でももっとも必要があるのだなと思っています。

(委員)

今計画のほうを作って実践しなくちゃいけないというところでシステムはしっかりしたもののなのですけど教員集団というところを考えると6年たてばおそらく3分の2は入れ替わってきてしまう。毎年毎年、教員というのは入れ替わってきてしまうということでずっと日野にいる先生にとってみれば当たり前になっているようなことであっても新しく来る先生というところを対象にしていかなければこれは継続していかないのかなというところ。先ほどの個別指導計画にしてもそういったところが抜け落ちるところ、何かそういったところを考えて我々のほうもしっかりやっていかないと、しっかりといいシステムがあるんです。これを運用させていくということが大切だなと思いました。今後ともよろしく願いいたします。

(委員)

今回の計画では学校の中だけではなくて地域ということで放課後等デイサービスとか保護者同士の情報共有ということも今回ご意見いただいて入っています。これからこういったところもしっかりやっていかなきゃいけないなと思っています。ありがとうございます。

(委員)

本当に勉強になりました。福祉の視点からすればひとりひとりへのアプローチがあって、教育があって次に福祉と連携しながらしっかりと支えていけるかというところに基礎のことをやって頂いているのだなということに改めて感じたところです。今後こういう計画と福祉のほうの計画の見直しもしていかなければいけないので、その擦り合わせをして行きたいと思っています。その中で何らかのつまずきや支えが必要なご家庭だけではなくてそうではないところへもしっかりとアプローチをしていくことが全体として最適化されていくことなのかなと感じたところです。ありがとうございました。

(委員)

毎回いろいろお話を伺いまして、自分としても大変勉強になっていい機会だと思います。二中でも固定があるのですが、やはり日野だからできる教育あるいは二中だからできる教育ということで、今、特別支援教育、いろいろ考えながらやっていますけれども職員の研修については、毎回毎回おもむきが変わっている中で必要とされる〜〜〜毎回投げかけていますけどいろんな方からお話を聞いていろんなものを取り入れなきゃいけないなと思っています。市内の7〜8校から生徒が集まっていて二中を選んできましたという子どもも多いですし、パブリックコメントの中でも保護者が考えられることを親身になって現場が受けて上に伝えなきゃいけないなと日々感じていますし、ユニバーサルデザインで授業をやって言われても全然目当てがなかったり、何やっていいかわからなかったり、言葉だけはわかっているけど、なんでそれがユニバーサル授業なのだという話になったり、環境もそうだし、子どもに対しても平気で文句を言っちゃうような授業があったりとかですね、ユニバーサルじゃない授業があったり、ことあるごとに授業見ながら話をしているんですけど、まず、現場でももう少し勉強しながら子どもにとって良い教育ができる形を作っていきたいと思っています。

今後ともよろしく申し上げます。

(委員長)

第4次まで日野市が積み重ねてきた取り込みの良いことを継続していくことの難しさというのを現場にいて本当に感じています。先ほどありましたけど、やはり学校は異動があるということでこれを次の次のというようにきちんと伝えて、良いものは良いということを継続していくこととさらにステップアップするということを学校としても、この場において目指していきたいなと思っています。今回の内容にひとりひとりに必要なアプローチをすべての子にという大きな課題がありますのでその所は学校現場でもしっかり考えていきたいなと思うと同時に、今回パブリックコメントを頂いて、不登校の問題というのはやはり大きなこれからの課題に、もうすでに課題になっていますので、第5次を推進していくにあたっては、その所をしっかりと検討していくというのが大事なことなのだなということも分かりましたので、第5次特別支援計画が実践できるように学校現場と関係各所で連携して進めていきたいと思っておりますのでどうぞ今後ともよろしく願いいたします。ありがとうございました。

(事務局)

今後の対応について説明させていただきます。

(事務局)

本日頂きましたご意見で修正をしてみたいです。修正については事務局に一任とさせていただきます。その後第5次日野市特別支援教育推進計画策定委員会の協議及び検討結果といたしまして推進計画案等を教育長に報告させていただきます。

その後推進計画は3月の教育委員会にて議案として審議され策定される予定でございます。推進計画の策定後は、理事者、市長等に報告の後、印刷して冊子にし、4月ごろ各委員へ送付する予定です。また冊子は市立幼稚園・小中学校、特別支援学校、市議会議員などに配布し、PDFデータをホームページにアップする予定です。

(事務局)

第5次日野市特別支援教育推進計画について4回の委員会を経て、無事策定することができました。スムーズな進行をしていただいた山口委員長、石川副委員長ありがとうございました。事務局としてもまとめやすい形で戻って来たのでやりやすかったと思います。各委員におきましてはお忙しい中、夜、エールまでお越しいただき、貴重なご意見を頂戴いただき、この案が策定することができました。案を策定するだけでなく、今後、来年度からこれを進めていくわけですので、そこについても力を入れて一生懸命にやっていきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

・閉会